2019年度
西日本ブロックワークショップ

県外産業廃棄物の流入規制について

≪現状の調査結果等について≫

産業廃棄物処理業経営塾OB会
成果発表会

2020年2月20日

目　次

1．西日本ブロック紹介
2．はじめに
3．流入規制・事前協議制について
4．調査結果（全ての結果）
5．調査結果（見直し地域の予定）
6．調査結果（不法投棄件数との関係）
7．調査結果（今後の検討課題）
8．まとめ

西日本ブロック紹介

みつわ環境開発株式会社
株式会社アイケーシー
株式会社京都環境保全公社
株式会社興徳クリーナー
株式会社県北衛生社
株式会社国中環境開発
株式会社山本清掃
株式会社塵芥センター
株式会社西日本アチューマットクリーン
株式会社倉敷環境
株式会社富士クリーン
株式会社布施興業
株式会社木下カンセー
近畿環境保全株式会社
甲陽興産株式会社
三光株式会社
三友プラントサービス株式会社
山陽美業株式会社
新日本開発株式会社
西播環境整備株式会社
中国特殊株式会社
田中石灰工業株式会社
東広商事株式会社
浜田化学株式会社
福岡金属興業株式会社
木村工業株式会社
有限会社平塚商事

アースサポート株式会社
エコシステム山陽株式会社
オオノ開發株式会社
コスモ・エージェンシー有限会社
ホームケルン株式会社
ユニクル株式会社
安田産業株式会社
株式会社Green prop
株式会社アース・コーポレーション
株式会社アクトリー
株式会社イボキン
三和技研工業株式会社
株式会社かご川商店
株式会社エコマスター

株式会社ヴァイオス
株式会社エコパレット滋賀
株式会社エム・アール・シー
株式会社オガワエコノス
株式会社カンサイ
株式会社サンエム
株式会社ダイカン
株式会社パブリック
株式会社プランテック
株式会社まつえ環境の森
株式会社マルシン
株式会社横山サポートテック
株式会社吉田稔商店
株式会社吉本興業
株式会社鳳栄商会

はじめに （経営塾OB会 地域別ワークショップ）

テーマ	県外（市外）廃棄物の流入規制・事前協議
目的	・平成21年度に実施した調査データの更新 ・前回調査（H21年度）との比較を通し、全国的な規制（緩和）の方向性の確認 ・環境省令和元年5月20日付通知による見直し予定の調査 ・広域的な処理の円滑化のための手続き等の合理化 ・会員への有益な情報の収集及び提供
調査内容	県外（市外）廃棄物流入規制・事前協議入力一覧表項目の通り
調査方法	自治体担当部署への直接又は電話でのヒアリング
担当割り	県外（市外）廃棄物流入規制・事前協議入力一覧表記載の通り
報告方法	ブロック別に作成してあるグーグルフォームへ自治体毎に入力

調査結果まとめ	◆前回調査時との差異（規制強化・緩和どちらに向かっているのか）について ◆流入規制を継続又は廃止している効果・理由について ◆流入規制の今後の見直し（廃止・緩和、手続きの合理化・迅速化）について

流入規制･事前協議制

産業廃棄物を適正に処理する企業にとって得られた効果は？

廃棄物処理等企業

産業廃棄物

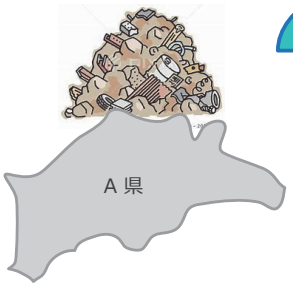

産業廃棄物
中間処理施設

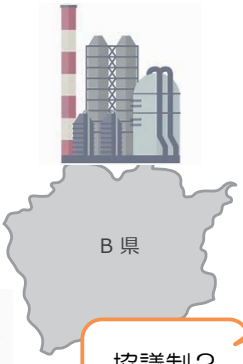

地方自治体
条例もしくは要綱

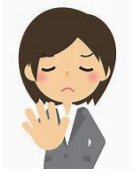

処理会社？
排出事業者？

協議制？
届出制？

協議･届出
期間？

越境後の
確認？

廃棄物の越境を確認します！

導入した理由は？

- 県外廃棄物の状況を把握する
- 県外廃棄物による不法投棄対策
- 最終処分場の削減化を図る
- 県内の生活環境の保全を図る

＊廃棄物の不法投棄問題に関する実情調査報告書（2009.3）より

地方自治体が得られた効果

- 県外廃棄物の搬入が減少した。
- 県外廃棄物の不法投棄の防止に繋がった。
- 悪質業者が排除できた。

不法投棄をする企業

- ルールを遵守しない。

調査結果　（全ての結果）

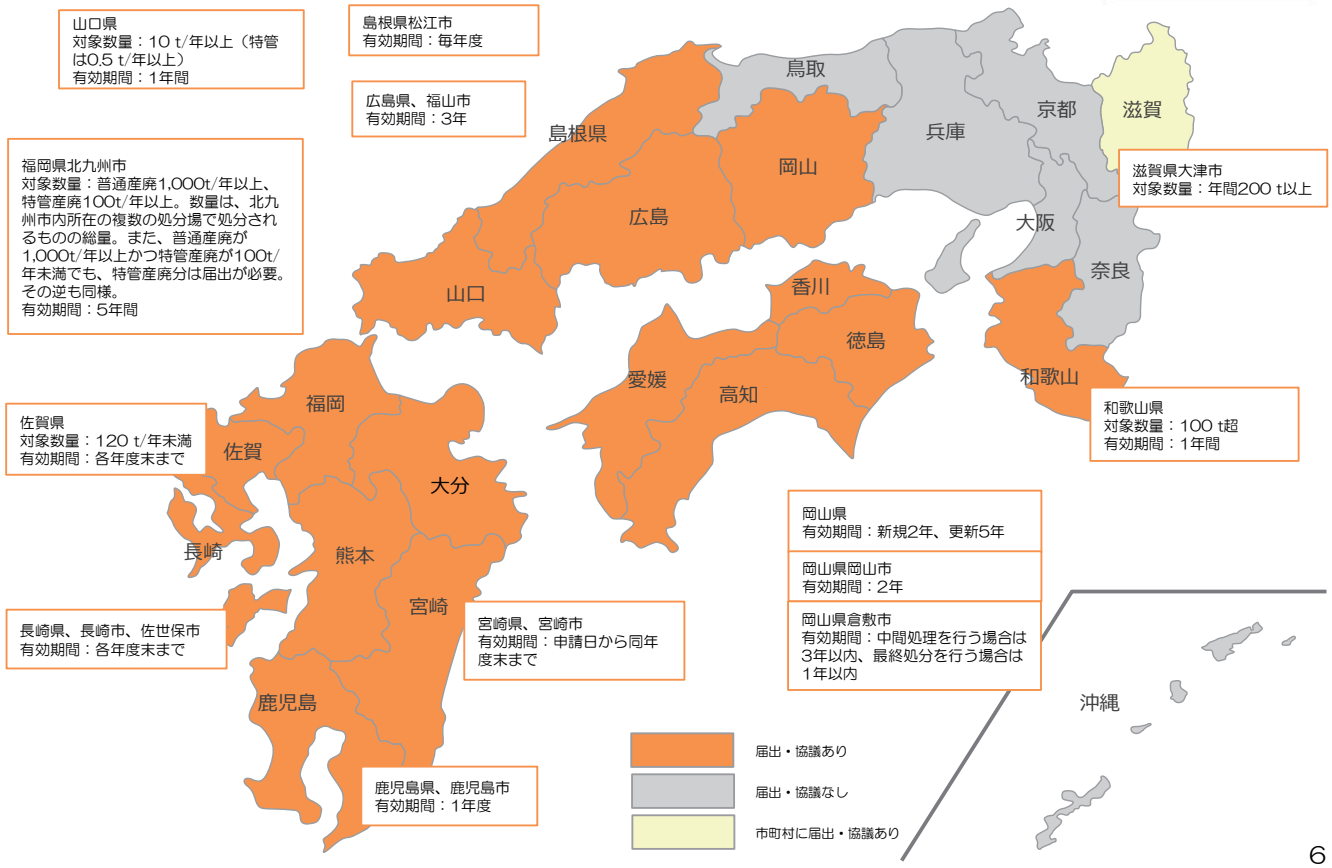

調査結果　（見直し予定の地域）

島根県松江市
災害由来の産廃については
事後申請を可能とする。
又は免除する等。

福岡県北九州市
国の方向は緩和なので、基本、北九州市も緩和に向かうのではないか。ただ、組織のトップが代われば考え方も変わるかもしれない。また、届出手続きの細部については、変更は当然ありうるだろう。

佐賀県
安定型5品目且つ120t/年未満については届け出制を今年から採用

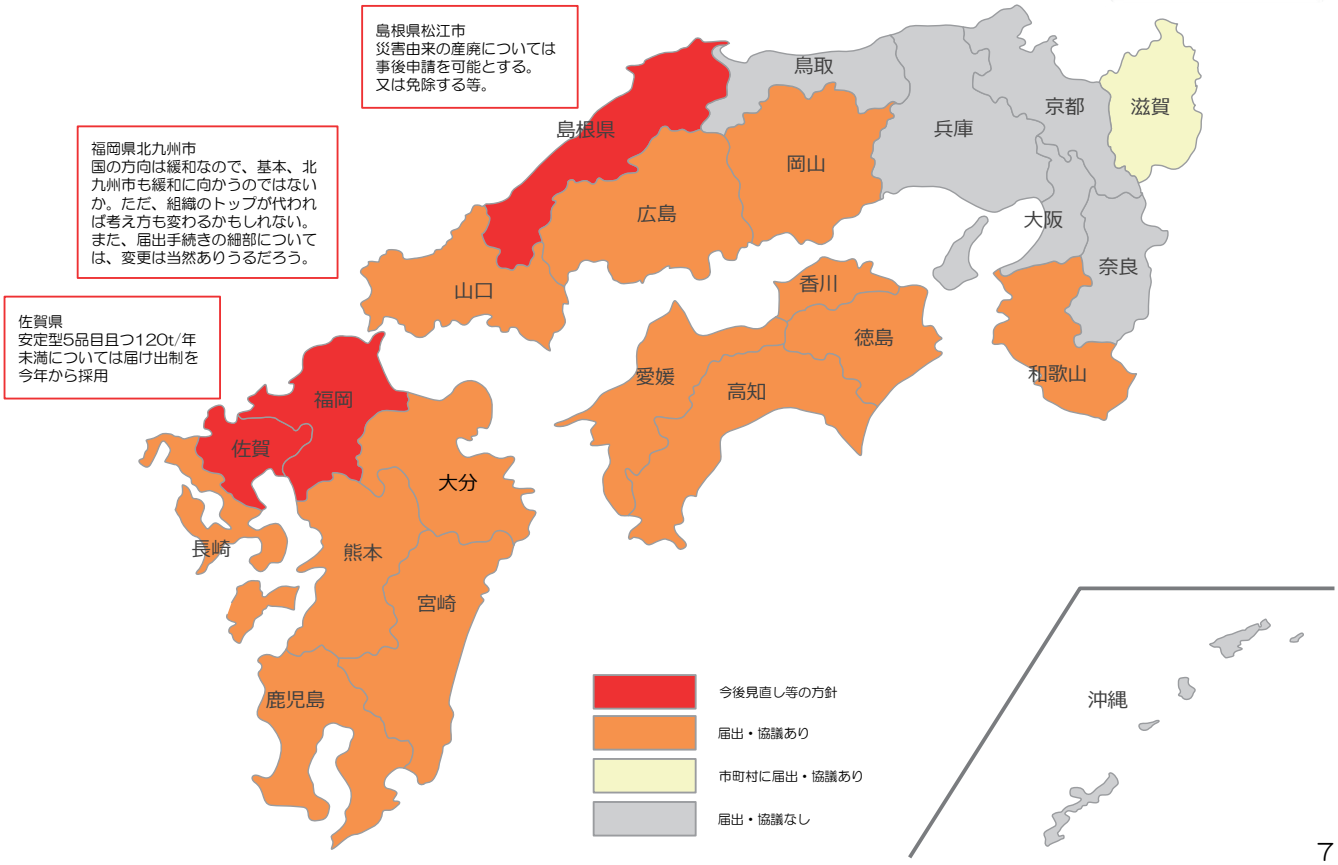

調査結果　（不法投棄件数との関係）

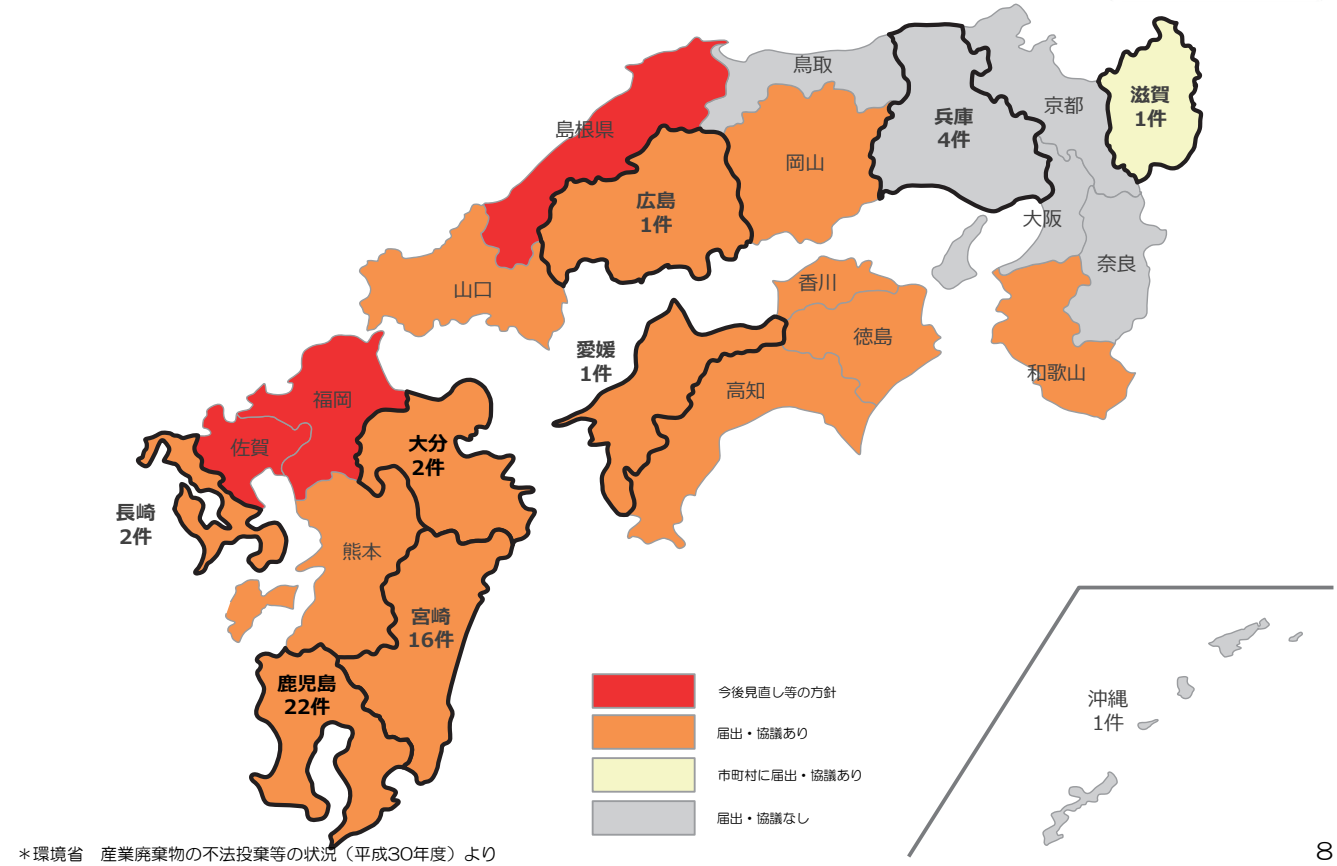

＊環境省　産業廃棄物の不法投棄等の状況（平成30年度）より

調査結果　（今後の検討課題）

リサイクル事業者（最終処分される場所）との検証

産業廃棄物 最終処分場残余量との検証

小規模不法投棄発生量との検証

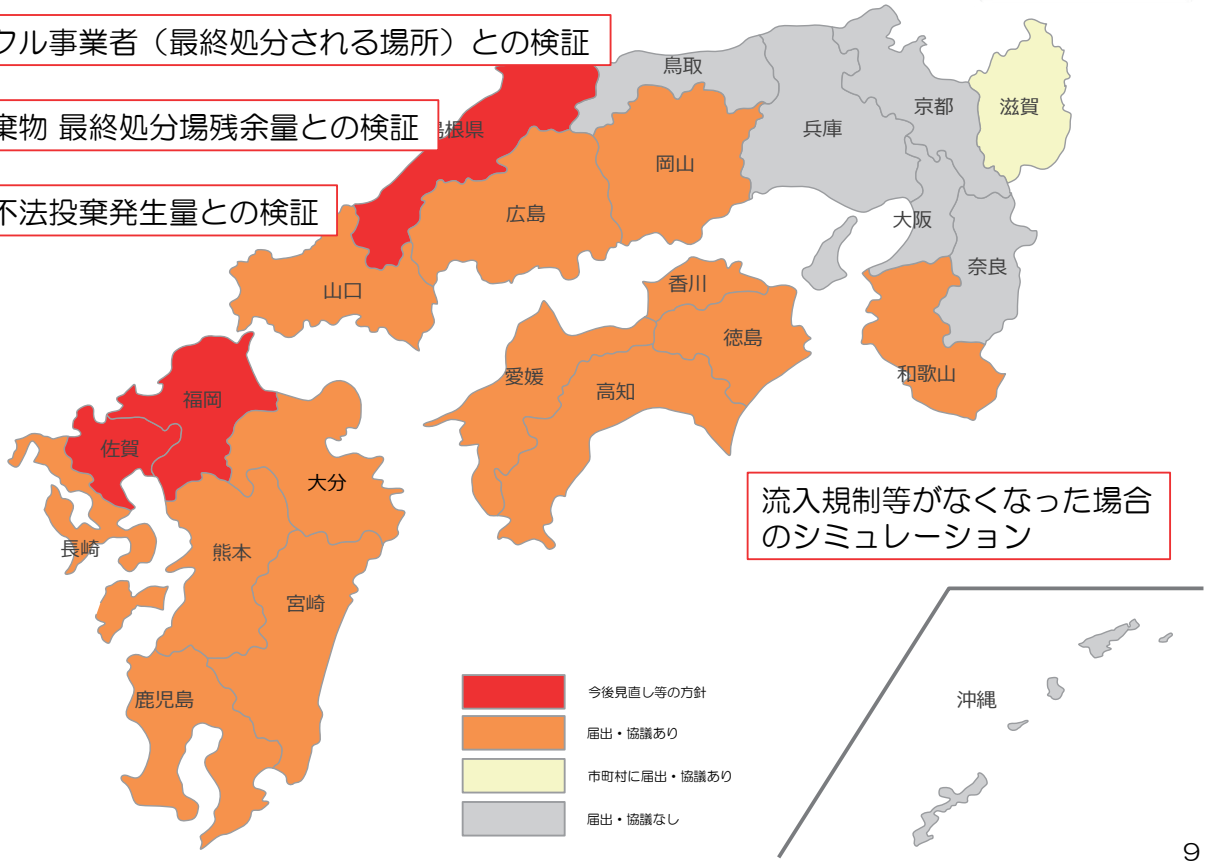

流入規制等がなくなった場合のシミュレーション

まとめ

- 中間処理後残渣物を中間処理した地域（都道府県内）もしくは、地域外で最終処分を実施する状況で流入規制等の考え方が変わる。
- 埋立処分場があるから流入規制がある。
- 過去からの地域性（地域の独特な考え方）なども流入規制と関係性があるのではないかと考える。
- 災害/復興/広域等で支援協力していく時代へ向けて緩和を考える地域もある。
- 流入規制は、経済活動のさまたげとなるので緩和へ向かうべきだと考える。

本件に対して地方自治体が得られた効果を検証することは必須だと思う。
一方、産業廃棄物処理事業者などが得られた効果も検証を行い、両方の見方を踏まえた流入規制の見直しが必要な時期ではないのかと考えている。